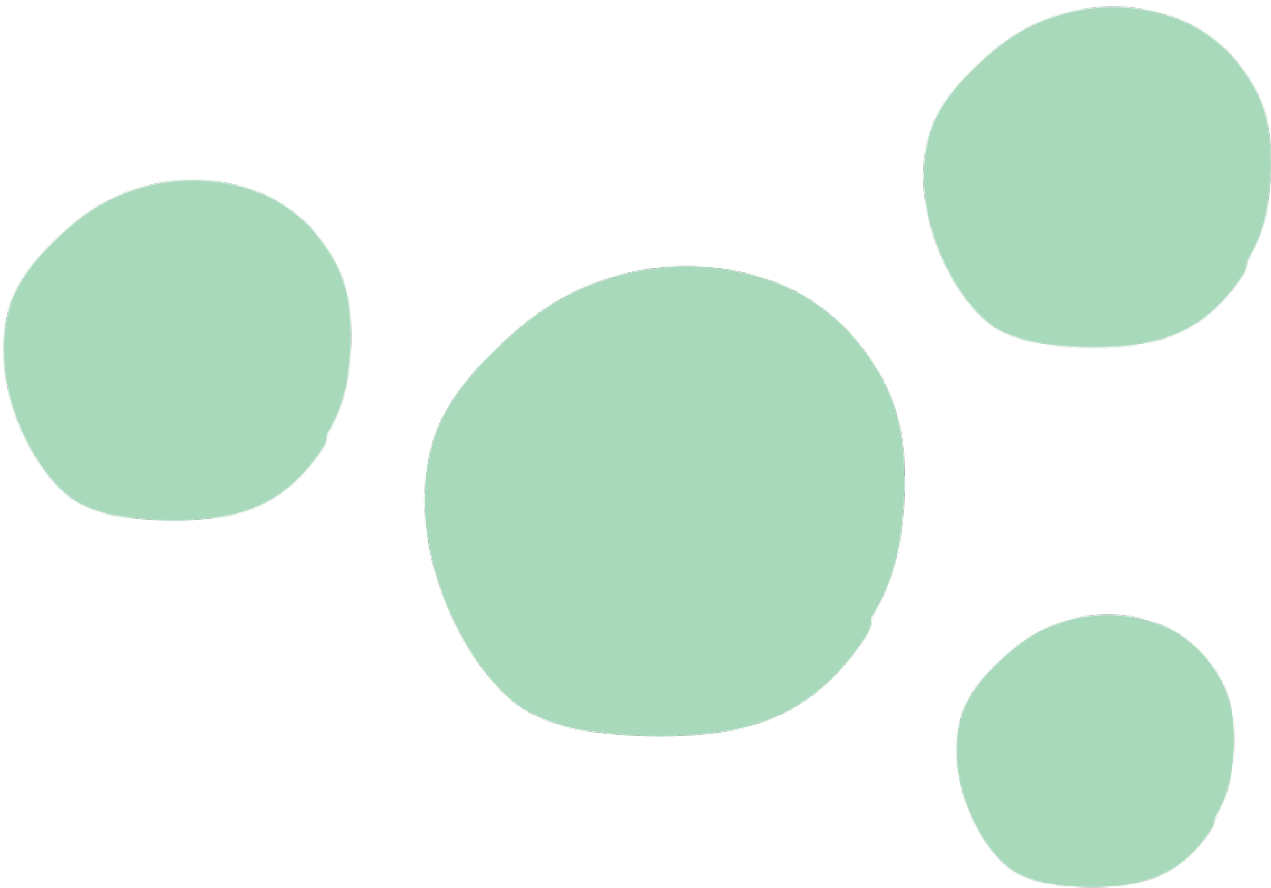




# Jissen rinri



◆ 実践倫理宏正会のご案内

◆ 活動内容

◆ メンバーシップ

# 実践倫理宏正会 - Profile -

一般社団法人 実践倫理宏正会は、日本の伝統的な倫理を大切にし、誰もが共に幸福に暮らせる共生社会を目指す民間の社会教育団体です。

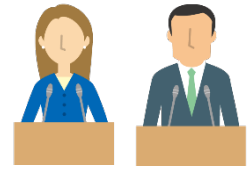
昭和 21 年 5 月、原爆の余燼おさまらぬ広島に創建されて以来、数多の会員たちが、自分も人も共に仕合わせになるための倫理実践を学び合い、生活を改善し、仕合わせな家庭を実現しながら、今日に至りました。

現在、日本全国各地の支部・会場で、毎朝「朝起会」（朝の集い）を行うほか、講演会・勉強会・座談会など、さまざまな活動を行っています。

|       |                                                        |                                 |
|-------|--------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 名 称   | 一般社団法人 実践倫理宏正会                                         |                                 |
| 本部事務局 | 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1 丁目 14 番 1 号 Tel 03-3264-8211(代) |                                 |
| 代 表 者 | 上 廣 哲 治                                                |                                 |
| 創 立   | 昭和 21 年 5 月 3 日                                        |                                 |
| 公認会場数 | 872 会場（令和 6 年 4 月現在）                                   |                                 |
| 沿 革   | 昭和 20 年 8 月 6 日                                        | 広島に原爆が落とされ、創始者・上廣哲彦会長が被爆        |
|       |                                                        | 平和な社会の実現を目指し、実践倫理普及運動の端緒となる     |
|       | 昭和 21 年 5 月 3 日                                        | 上廣哲彦初代会長が広島で「宏正会」を創設            |
|       | 昭和 21 年 9 月 18 日                                       | 最初の「朝起会」が石川県小松天満宮で開かれる          |
|       |                                                        | 以降北陸地方・中国地方に朝起会場が広がる            |
|       | 昭和 26 年 5 月                                            | 会報・月刊『宏正』創刊（平成 8 年 6 月『倫風』へと継承） |
|       | 昭和 26 年 8 月                                            | 東京（文京）に朝起会場が誕生、以降関東地方に広がる       |
|       | 昭和 28 年 4 月                                            | 「社団法人実践倫理宏正会」に改称（文部省所管）         |
|       | 昭和 29 年 4 月                                            | 長野（上田）に朝起会場が誕生、以降信越地方に広がる       |
|       | 昭和 31 年 10 月                                           | 大阪（堂島）に朝起会場が誕生、以降近畿地方に広がる       |
|       | 昭和 37 年 2 月                                            | 岐阜に朝起会場が誕生、以降東海地方に広がる           |
|       | 昭和 40 年 3 月                                            | 青森（弘前）に朝起会場が誕生、以降東北地方に広がる       |
|       | 昭和 47 年 10 月                                           | 上廣哲彦初代会長逝去に伴い、従四位勲三等旭日中綬章追叙     |
|       | 昭和 49 年 5 月                                            | 福岡に朝起会場が誕生、以降九州地方に広がる           |
|       | 平成 26 年 4 月                                            | 「一般社団法人 実践倫理宏正会」に改称（内閣府所管）      |
|       | 平成 28 年 11 月                                           | 上廣榮治名誉会長が旭日重光章受章                |

# 活動内容

## 朝起会 - Morning Meeting -



早寝早起きは、すぐに実践でき、明るく元気な暮らしを実現するのに最も効果的な実践です。  
早寝早起きはさまざまなストレスを解消し、精神の安定と気力の充実を促進し、また、子どもの成長ホルモンの分泌を促すなど、人間の身体のメカニズムに適った、きわめてすぐれた実践であることは、医学的にも証明されています。

爽快な朝の大気のなか、毎朝 5 時から全国の朝起会場で行なわれる朝起会では、参加者全員が『朝の誓』（下記ご参照）を唱和して、明るく元気な今日一日をスタートしています。

朝起会では、会員が自主的にスピーチを行っています。スピーチをする会員は、倫理に照らして自らの課題を発見し、どのような実践をし、その結果どうなったのかを自己点検しながら、自分も相手も仕合わせになる努力を決意しています。

また、それを聞く側の会員は、共に学ぶ仲間として、温かく寄り添うような気持ちで耳を傾けています。ここでは、誰もが素直な心情を吐露することができます。

### 朝の誓

今日一日 三つの恩を忘れず 喜んで進んではたらきます  
今日一日 人の悪をいわず 己の善を語りません  
今日一日 気付いたことは 身がるに直ぐ行います  
今日一日 腹を立てず 不足の思いをいたしません  
今日一日 三つの無駄を排し 新しく大地に生き貫きます

\* 朝の誓は、実践倫理のエッセンスであり、より善く生きるための基本的な心構えです。

「三つの恩」とは、親の恩、師の恩、社会の恩。

「三つの無駄」とは、物の無駄、時の無駄、心の無駄。



# Ethics Fan Meeting

— 「生活をより善くしていこう」という倫理ファンの集い —

全国主要都市で「エシックスファンミーティング」を開催しています。

代表の挨拶（基調講演）と実践発表が行われ、

半年ごとに自らの実践状況を見直しながら、

より善い生活へとステップアップしていく好機となっています。

＜開催都市＞ 青森、仙台、東京、富山、石川、福井、長野、名古屋  
大阪、京都、大津、神戸、岡山、高松、広島、山口、福岡、鹿児島

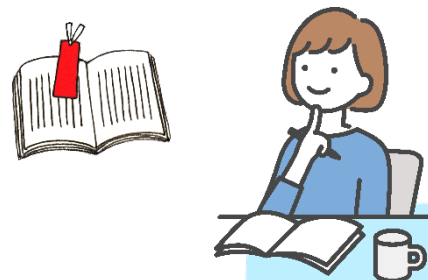
## 座談会・勉強会

— Round-table discussions —

\* 会場によって行事の名称、内容、  
開催頻度などが異なります

### 倫風勉強会

自分で課題を見つけ、自分で実践を考えるために、  
ヒントとなる教えや参考となる体験など、  
『倫風』や倫理書籍をテキストと  
しながら学び合う勉強会です。



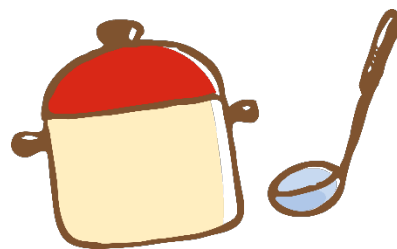
### 倫風ほっとカフェ

コーヒーなどを楽しみながら、  
カフェのような雰囲気の中で、  
飾らずざっくばらんな話ができる  
コミュニケーションの場です。



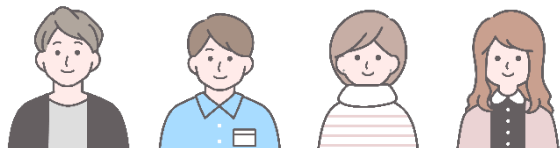
### チャレンジクッキング

本会発行の『倫風』やブックレット（小冊子）に  
掲載される料理やスイーツを中心に、  
調理実習と会食を通して親睦を図り、  
世代間交流の場ともなっています。



\* その他、「介護」「育児」「健康」など、各種テーマ、対象者別の座談会・勉強会を実施しています。

# 青少年育成活動 - Youth Activities -



## ジュニア会、ユース会（青年・女子青年）

同年代の若者が集まり、  
礼儀作法や思いやりの精神、  
倫理的な物事の受け止め方などを学び、  
未来に向かって、正しい  
努力ができるよう学びあっています。

## わくわく地域探検隊（社会見学）

地域の資料館や史跡などを親子孫で訪問し、  
地域の歴史や魅力を学び、郷土愛や社会への  
感謝の心をはぐくむ活動を行っています。



## ボランティア活動 - Volunteer activity -

地域清掃、緑化運動、子ども食堂など、  
地域のボランティア活動への参加や協力を、  
有志会員によって行っています。

## 各種サークル活動

### - Various circle activities -

着付け、書道、ヨガ、卓球、バドミントンなど、  
共通の趣味や特技をもつ会員で、  
各種のサークル活動を行っています。





# メンバーシップのご案内

一般社団法人実践倫理宏正会は、**年会費 2000 円のメンバーシップ制**です。

公式ホームページより、メンバーシップ登録をお願いいたします。

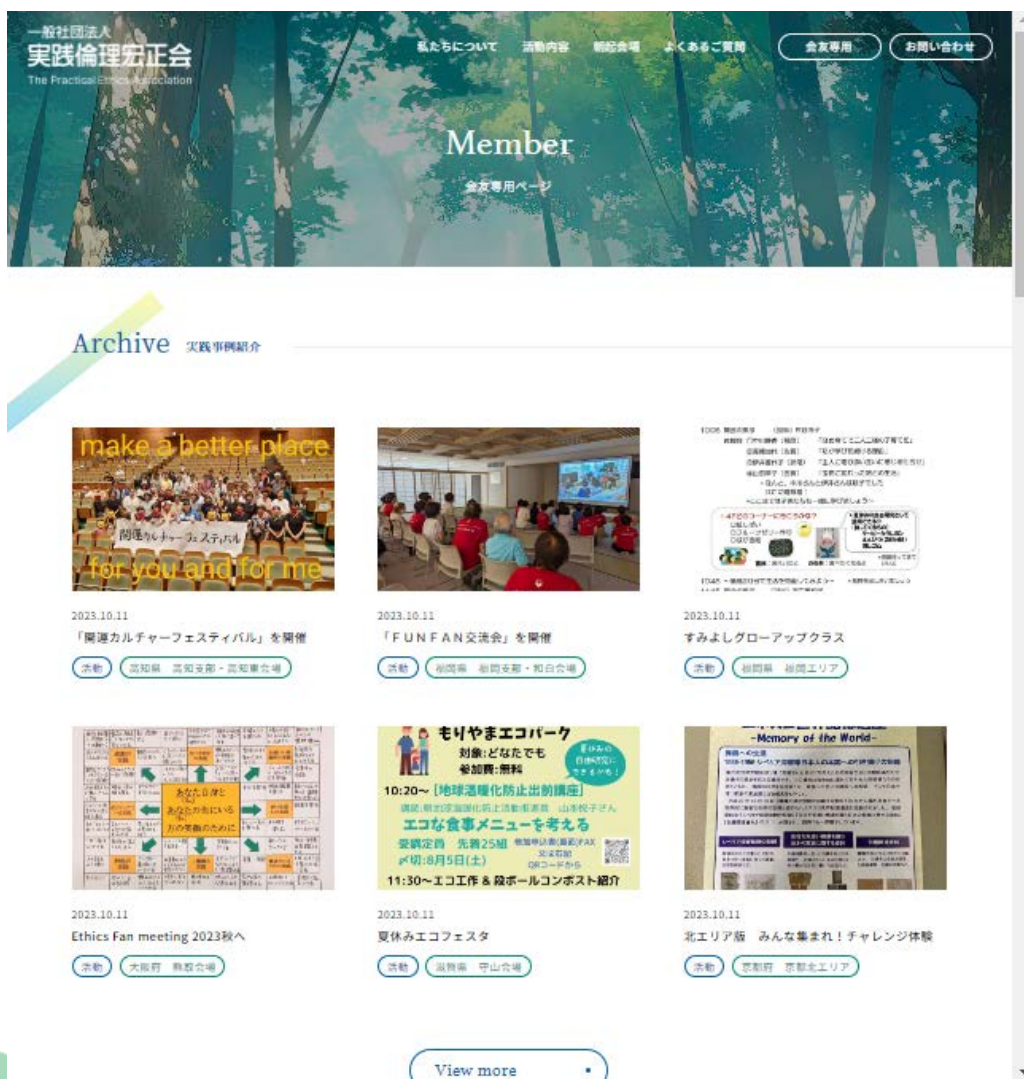
その他、諸活動にかかる費用は、原則、実費(または一部)の自己負担です。

メンバーシップを取得すると、会員IDとパスワードが付与され、次のことができるようになります。

## 1. 公式ホームページの「会員専用ページ」が閲覧できます。

○公式ホームページ(会員専用)のコンテンツ例

- ・Archive(実践事例紹介)
- ・Movie(動画アーカイブ)
- ・Item(普及のお役立ちツール)
- ・Text(学びのテキスト)
- etc.



## 2. デジタル会友手帳アプリが利用できます。

スマートフォンに、「**実践倫理デジタル会友手帳**」アプリをダウンロードして、会員IDとパスワードを使ってログインしてください。  
(アプリを利用しなくても、公式ホームページからグーグルクロームなどのブラウザでログインすることも可能です)



「実践倫理」検索

### ○デジタル会友手帳の主な機能

- ・朝起会場の受付にあるタブレット(QRコードリーダー)に、デジタル会友手帳のQRコードをかざすことで、朝起会の参加記録が登録されます。
- ・朝起会の参加登録をすると、デジタル会友手帳の「朝起会カレンダー」に記録されます。
- ・マイページより、登録情報の変更、所属会場の変更手続きなどができます。
- ・会費のお支払いの手続きができます。
- ・会員専用ページへ簡単にアクセスでき、お気に入りのコンテンツが登録できます。

## 3. 会報の月刊『倫風』を年間購読すると、奇数月は贈呈（無料）になります。



頒布価：200 円

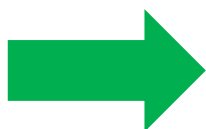
【年間購読の場合】

1冊 200 円 × 6 カ月（偶数月分）＝ 1,200 円

## 4. その他

会員のための奨学生制度もございます。詳しくは普及本部へお尋ねください。

メンバーシップの  
登録はこちらから



メンバーシップ登録のオンライン操作を電話でサポートいたします。  
下記「メンバーシップ電話サポート」（フリーダイヤル）にご連絡ください。

☎ 0120-175-011 受付時間：9～15 時（土日祝除く）

もしくは、最終ページにある申込書に、必要事項をご記入の上、最寄りの支部・会場、または地区事務局にご提出ください。

オンラインでのメンバーシップ登録ができない方は、本紙にご記入の上、最寄りの支部・会場、または地区事務局にご提出ください。オンライン入力を代行し、ご登録を行います。

一般社団法人実践倫理宏正会 御中 (記入日) 年 月 日  
メンバーシップ登録 記録用紙

私は、会の趣旨に賛同し、下記の通りメンバーシップ登録を申し込みます。(太枠内は必須)

|                             |                                               |          |            |
|-----------------------------|-----------------------------------------------|----------|------------|
| ふりがな                        |                                               |          |            |
| 氏名                          |                                               |          |            |
| 住所                          | 〒                                             |          |            |
| 電話番号<br>(未成年者は親権者の連絡先)      |                                               | 携帯電話     |            |
| 生年月日                        | 西暦 年 月 日                                      | 性別       | 男性 女性      |
| (未成年者の場合のみ記入)<br>親権者氏名      |                                               | 続柄       | 父 母 未成年後見人 |
| 職業                          | 会社員・公務員・自営業・団体職員・パート(アルバイト)・主婦主夫<br>学生・その他( ) |          |            |
| 希望所属会場<br>(希望なければ最寄会場となります) |                                               | 行事等の案内希望 | 有 無        |
| 特記事項                        |                                               |          |            |

本用紙は、一時的な記録用紙であり、正式な届出書ではありません。  
本紙を基に登録を代行した後、責任をもって破棄いたします。

【本人確認について】  
登録完了後、1～3 業務日を目安に、ご本人様に本部事務局よりお電話を差し上げ、本登録と個人情報提供の同意確認をさせていただきます。その際に、会員 ID とパスワードをお伝えいたしますので記録をお願いいたします。  
お電話がない場合は、お手数ですが「電話サポート ☎ 0120-175-011」(土日祝除く 9～15 時)までお電話ください。  
都合によりご本人が電話を受けられない場合は、その理由を特記事項に明記し、紹介者と会場エリアマネージャーの両名の連絡先をご記入ください。紹介者またはエリアマネージャーにお電話を差し上げます。

【個人情報の利用目的】  
個人情報は一般社団法人 実践倫理宏正会のプライバシーポリシーに基づき、適切に管理いたします。  
個人情報の利用目的は次の通りです。  
①デジタル会友手帳(マイページ)のサービスを行うため  
②一般社団法人として必要な事務を行うため  
③お問い合わせ、ご相談に対応するため

【未成年者の登録について】  
未成年者の意志代行ができるのは親権者(原則として父母)、または未成年後見人のみです。  
例えばご家族(例: 祖父母)からのお申出であっても、意志代行は受理できかねます。

|     |  |    |  |    |  |    |  |
|-----|--|----|--|----|--|----|--|
| 紹介者 |  | 電話 |  | 受付 |  | 登録 |  |
|-----|--|----|--|----|--|----|--|